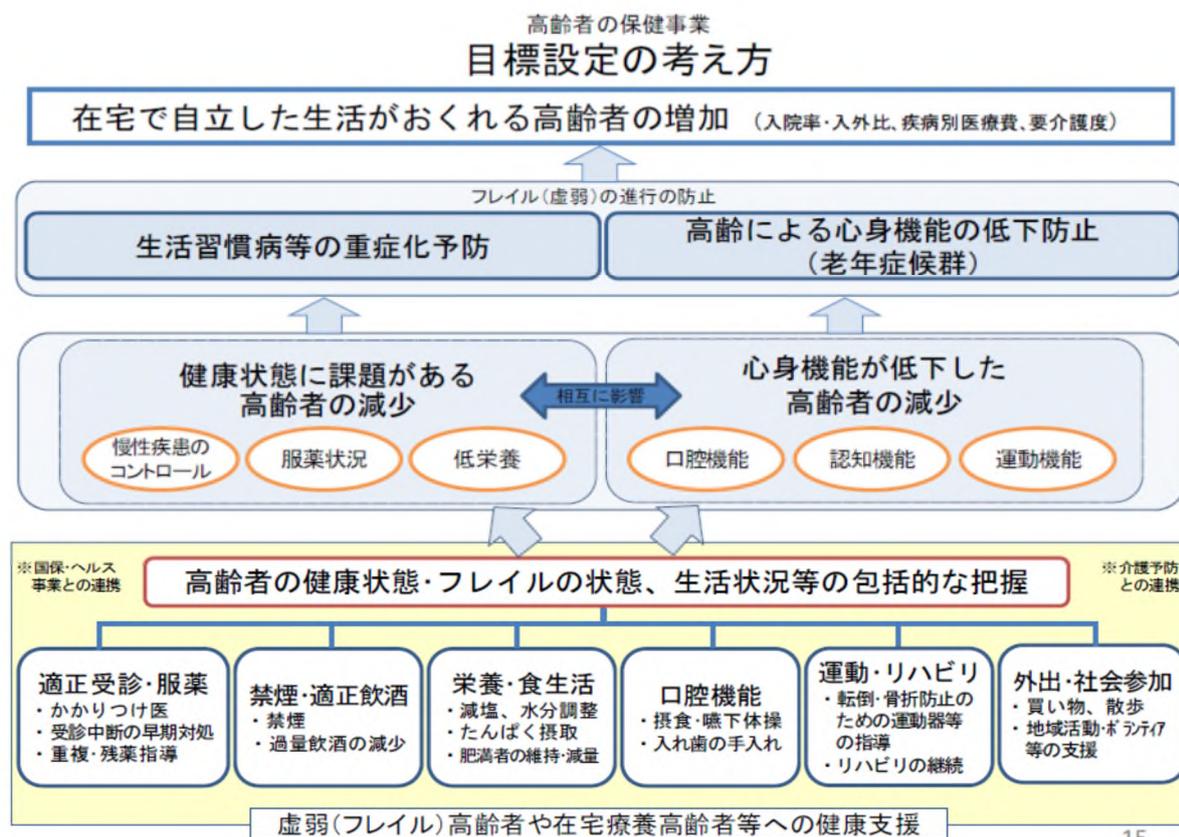


②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

2022年度まで全市町村で実施

- ◆ **背景:** 高齢者の身体的、精神的及び社会的な多様な課題に対応し、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やか支援を行うためには、高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施する必要がある。



15

高齢者へのアプローチ

- 地域における通いの場の更なる充実

《通いの場等に生活習慣病等の重症化予防の視点でアプローチ》

通いの場等に、保健師・栄養士・歯科衛生士等の医療専門職がかかり、健康づくりに関する普及啓発や健康に関して気軽に相談できる場として健康相談を行う



《通いの場等に介護予防の視点でアプローチ》

- ・健康推進員や介護予防アカデミアなど活動団体がかかり、老人クラブや自治会などフレイル予防の普及啓発を行う
- ・市内の大学や浦安リハビリテーション連絡会と連携し、通いの場等で地域のリハビリテーション専門職からの助言等を行い、介護予防の普及啓発を行う

《高齢者の社会参加の促進》

既存の地域の集いの場の他、民間等と連携し、通いの場の拡充を図る